

信頼・協働

ひとみ輝く 笑顔あふれる 学校づくり

学校評価の充実をめざして
—学校関係者評価の取組—



平成20年度「学校評価の充実・改善のための実践調査研究」事業（文部科学省委託事業）

島根県教育委員会

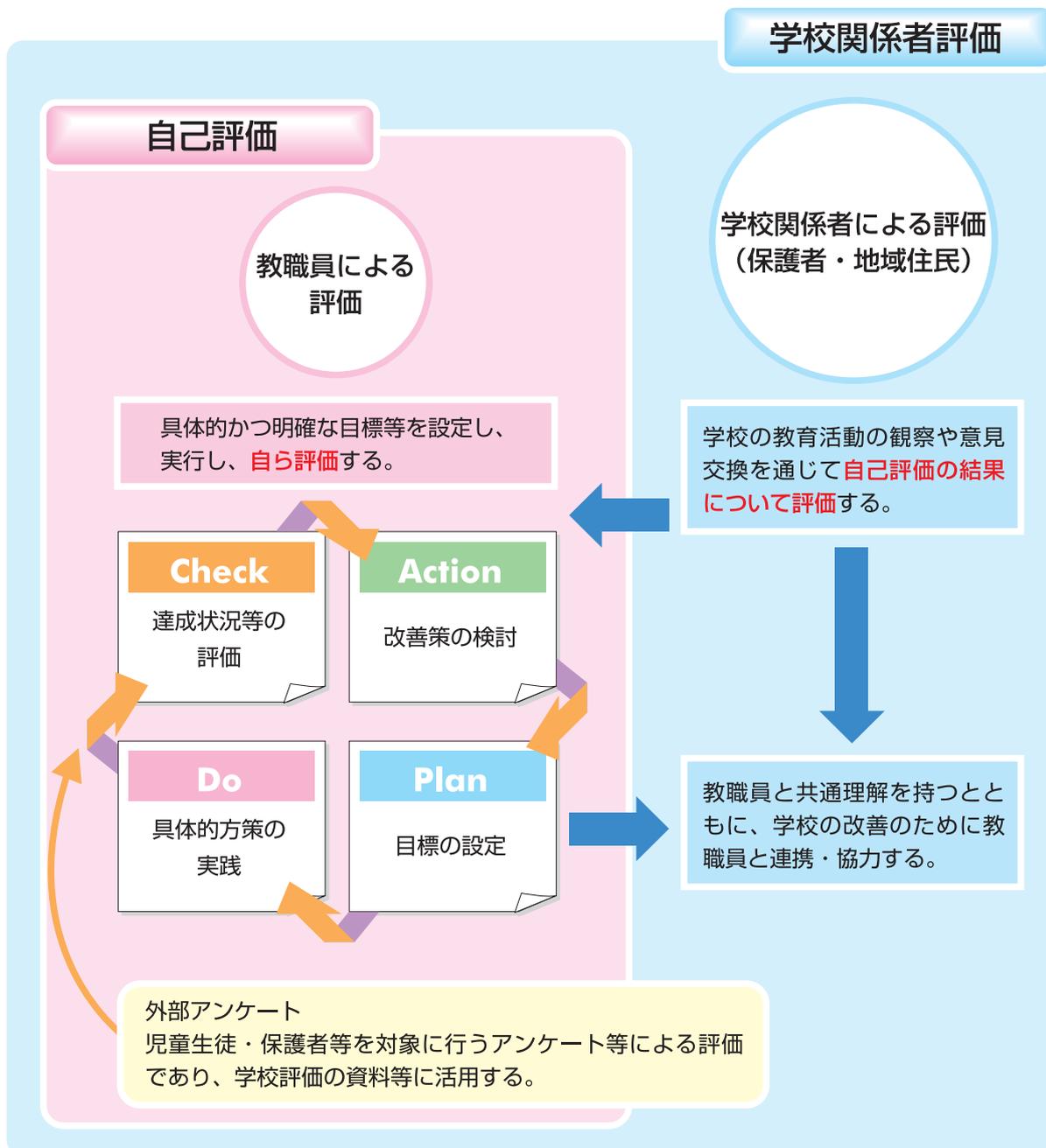
学校関係者評価とは

学校関係者評価は

保護者や地域住民などの学校関係者等が、自己評価の結果を評価することを通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として行うものである。

「学校評価ガイドライン」〔改訂〕（文部科学省，平成20年1月）より抜粋

学校と保護者・地域を結ぶ 「コミュニケーション・ツール」



※自己評価、学校関係者評価の囲みは、定義として内を含む範囲ではなく、評価対象として含む範囲を示す。

学校関係者評価のよさは

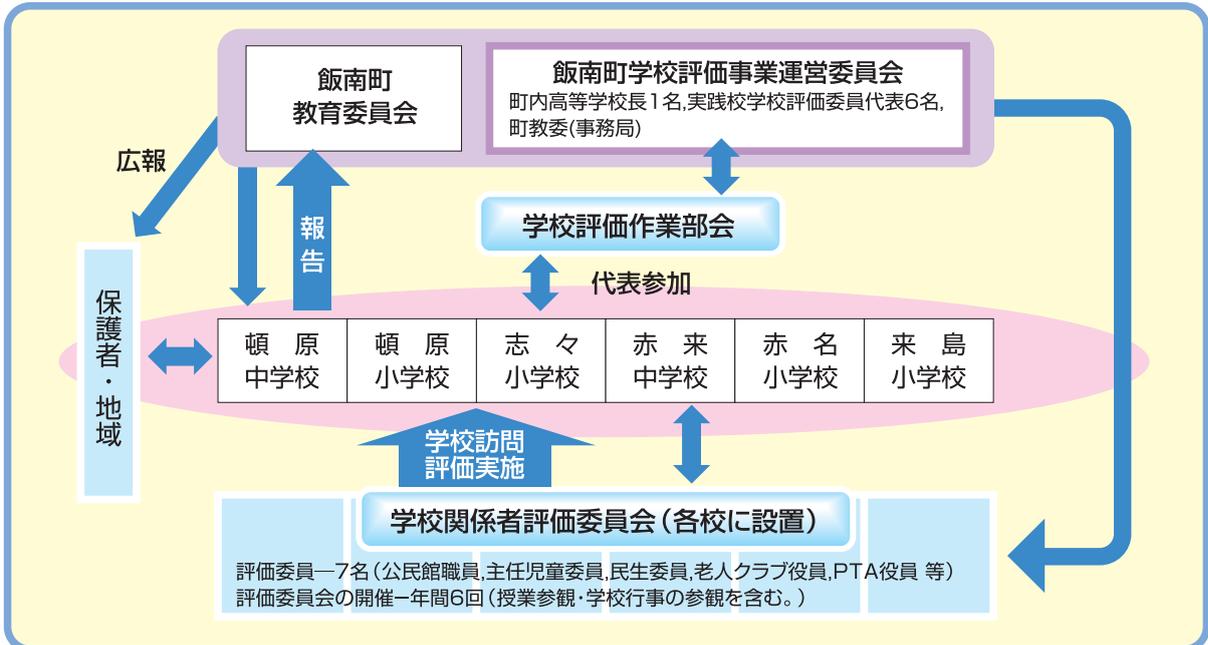
平成20年度「学校評価の充実・改善に関する調査研究事業」（文部科学省委託事業）は、飯南町教育委員会を中心に、町内の6校の小中学校で協力しあって組織的・計画的な研究が行われました。

※実践をとおして 〈各学校からの声〉

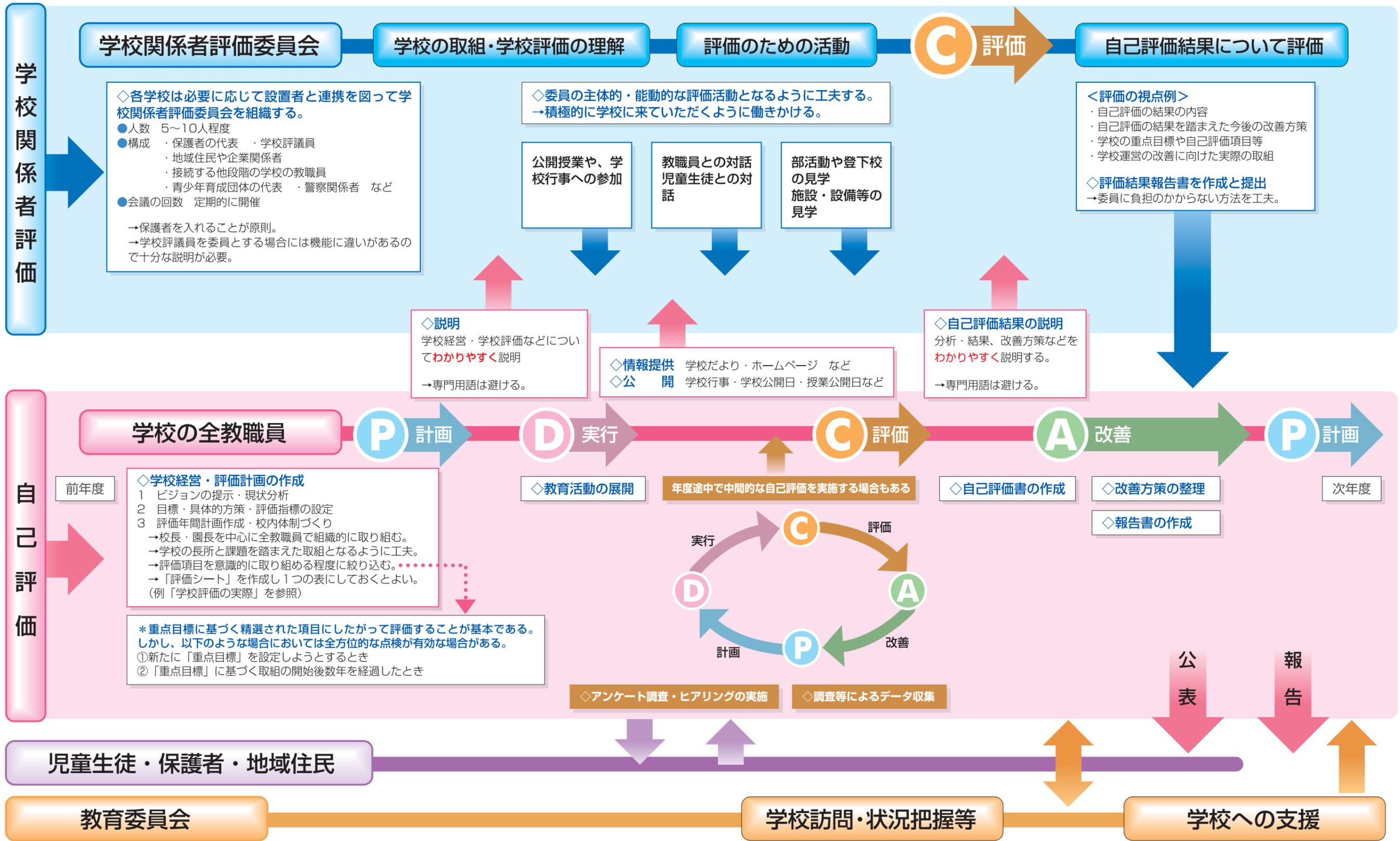
学校の応援団！



平成20年度 飯南町 学校評価実施体制



学校評価の流れ



学校評価の実際



<実践例>

★飯南町の研究協力校の実践から

- 飯南町では、学校評価作業部会において、「評価シート」について検討し、下記のような評価表（A3 1枚）を作成しました。
- 各学校では、この「評価表」を基に、評価項目・方策・評価指標などについて、**学校の特色を生かした**ものを作成し、使用しました。
- この評価表を報告書として教育委員会へ提出します。

●目標・方策の設定

***学校教育目標に基づいて**、中期目標・短期目標をビジョンとして示し、達成のための方策は、各分掌部会で担当者が作成しました。
***学力向上策も明確に位置づけ**、PDCAサイクルで授業改善を進めました。

***全教職員が教育活動を展開する際に、目標・項目などを意識**することができます。

●評価項目の精選

***思い切って絞り込みましたが、日常の点検で補える項目や評価する必要のない項目がまだある**ことが見えてきました。

***必要な項目に精選し、重点化**することで保護者・地域に伝わりやすく教職員にとってわかりやすくなります。

●アンケートの集計

***アンケート集計作業用のシステム**を教育委員会が業者委託で作成し、各学校において活用しています。
*各シートが連動しており、集計シートに数値を入力すると1枚目のシートに結果が反映されるようになっています。

***集計作業が簡略化**され、作業量の減少とともに結果が見えやすくなります。

●全教職員での意欲的な取組

*「何をいつまでに誰がどのように取り組むのか」一人一人の役割を明確にして取り組むと教職員の意欲が高まります。

●学校関係者評価委員会の開催

*委員会開催の事前に各委員へ自己評価の結果を送付し、**情報提供をしておきました**。
*評価結果は委員会ですべて提出していただいたり、話し合いの中で出てきた意見を学校側で書き留めて、まとめたりしました。

***たくさんの意見が出て、話し合いが深まる**ように工夫します。

●結果と課題の説明

***全ての項目を全員で協議**すると多くの時間を要するので、各校務分掌担当者を中心にして、**部会ごとに結果の分析や改善策の原案作成**をするようにしました。

*自己評価を分析するときには、アンケート調査結果や客観的に評価できる数値データなどを含めて、**総合的に分析**するようにします。

*アンケートには自由記述の欄を設定する場合もあります。

学校評価表

★は飯南町の共通項目

学校教育目標：平成20年度 学校評価表		評価計画		アンケート		自己評価		学校関係者評価		改善計画		
中期経営目標	短期経営目標	達成のための方策	評価指標	目標値%	教職員	児童・生徒	保護者等	結果と課題の説明	コメント	改善案		
★ 確かな学力の定着と主体的に学ぶ力を育む	学習規律、学習習慣の定着	学習の約束の徹底 ・開始（ノーチャイム） ・学習用具の準備 ・返事、話し方、聴き方	学習規律が定着していると考えられる割合	80%	57%	74%	78%	C 忘れ物がある、授業中の姿勢がよくないなどの子どもがあり、自分でもよくわかっている。ノーチャイムだが、時間を守ることはきちんできている。	・学習用品の準備や学習中の姿勢については、子どもが自覚していながら守れないのは生活リズムの問題とよく似ている。家庭との連携を深めながら、地道に指導を続けていく必要がある。	・課題である学習規律や学習中の姿勢については、子どものよいところ（時間を守るなど）を認めつつ、自覚を高め、実践へと結びつける。具体的には、学年の発達段階に応じた指導事項や全校で統一した指導事項を定め、繰り返し、継続した指導に努める。また、養護教諭と連携した学級指導を充実させるとともに、各種学校からのたよりや学級懇談等の機会を利用して、家庭への協力を呼びかける。	・ふるさと教育の充実については、新学習指導要領に対応した生活科、総合的な学習の時間の指導計画を年度内に作成する。学習の指導にあたっては、教育委員会が指名するふるさとコーディネーターや公民館、地域の関係機関との連携を深め、地域の教材や人材を積極的に活用していく。	
	基礎的な学力の定着	「読む」「書く」「話す」「聴く」を「計算する」の重視 ・算数・数学の学習時間 ・算数の活用 ・読書の充実	漢字、基礎的な計算の定着率 基礎的な学力が定着していると考えられる割合	80%	71%	94%	89%	B 子どもの評価が高い。漢字や計算などの反復練習により、自己の伸びを感じていると思われる。	・保護者の声かけがきちんとして行われていると考えられる。「のびのび通信」や「家庭学習のてびき」など、学校からの働きかけの効果もあったと考える。	・全学年の指導計画もあつたので、地域から学校への働きかけはできているが、学校からの要請があれば、できる限り協力していきたい。	・学習の楽しさや満足感に対する子どもと保護者の意識の差は、どこからくるものか。	
	学ぶことの楽しさ、達成の喜びが味わえる特色ある教育課程の編成	体験学習、問題解決学習の重視 ・少人数指導の充実 ・情報機器の活用 ・関わり合い、話し合う学習の実践 ・特別支援教育の推進	学習の楽しさや達成感を感じている割合	80%	86%	95%	78%	B 教員は、学習の効果を高める指導方法の工夫に努めた。学級内の子ども同士の関係が良好なことも学習の楽しさにつながっていると思われる。	・全校で取り組む活動が定着し、保護者の理解も得られている。学級での学習指導における地域学習、地域の教材活用を改善する必要がある。			
	ふるさと教育の充実	地域との交流活動、地域素材を生かした学習活動の充実 ・みのり活動 ・〇〇地区体育大会 ・校外学習 ・〇〇小まつり	ふるさと教育（地域学習）が積極的に行われたと考える割合	80%	71%	100%	94%	B 子どもたちは仲良く、助け合って生活できている。学校行事などで一人一人が活躍する場をもつことができた。	・豊かな心の育成については、概ね良好な結果となっている。また、行事の中に、困難や苦しさを乗り越え、達成感や成就感を味わうことのできる意義深い体験もある。今後、学校行事や集会活動のねらいを明確にし、その中で、児童が主体となり、企画・運営する活動や達成感の味わえる行事を重視していく。	・見聞・体験を広げ、深めさせるために、家庭の理解と協力を得ながら、地域の行事や社会教育活動への参加を働きかけていく。		
	豊かな心の育成	一人一人が大切にされ、磨き合い、支え合う学級づくり ・一人一役 ・複式的よさを生かした学級経営	学級経営や学級での人間関係に好印象をもっている割合	80%	86%	95%	100%	A 子どもたちは仲良く、助け合って生活できている。学校行事などで一人一人が活躍する場をもつことができた。	・豊かな心の育成については、概ね良好な結果となっている。しかし、経験の不足、外からの刺激が少ないことが課題である。			
人を思いやる心と人権意識の醸成を図る	豊かな心を育む「心の教育」の推進	豊かな心を育む活動の推進 ・音楽学習 ・心あそびの環境整備 ・道徳教育の充実 ・家庭での実践の推進 ・教材や題材の工夫と活用	豊かな心が育ってきていると考える割合	80%	71%	95%	89%	B 細かく素直、心優しい子どもが育っている。しかし、経験の不足、外からの刺激が少ないことが課題である。	・一人一人に目が行き届き、細かな声かけができた。しかし、手を掛けすぎてしまう一面もある。			
	人権尊重を基調とした人権・同和教育の推進	人権・同和教育を基盤に据えた学級経営 ・学級経営 ・学級活動 ・学級行事 ・学級活動の推進 ・学級活動の推進 ・学級活動の推進	一人一人（の人権）が大切にされていると感じる割合	80%	86%	95%	94%	A 一人一人に目が行き届き、細かな声かけができた。しかし、手を掛けすぎてしまう一面もある。	・全校で活動する機会を多く持つことができた。三瓶登山や宿泊研修などで、子どもたちに達成の喜びを感じさせることができた。			
	児童の自主性や連帯感の高揚	全校でのふれあいや連帯感活動や学校行事の実践 ・朝の挨拶 ・朝の挨拶 ・朝の挨拶	朝の挨拶が元気にできている割合	36%	100%	100%	A 朝の挨拶が元気にできている割合	・朝の挨拶が元気にできている割合				
健全な心身の育成	基本的な生活習慣・生活リズムの確立	あいさつの励行 ・あいさつ運動 ・生活目標への位置づけ	あいさつが元気にできている割合	80%	71%	95%	61%	B 朝と帰りのあいさつは大きな声で元気にできている。時と場に応じたあいさつという点で教職員、保護者の評価が低くなっている。	・あいさつについて、確かに登下校時は元気にできているが、地域の活動では、あいさつが小さいと感じることがある。親も率先してあいさつすることが大切だろう。家庭への呼びかけ、協力依頼を行い、応用・浸透を図っていくとよいだろう。	・望ましいあいさつの定着に向けては、学校では引き続き生徒指導部を中心に、「いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつ」を指導していくとともに、各種のたよりや授業公開日等の機会を利用して保護者への協力を呼びかける。		
	体力・運動能力の向上	計画的、継続的な体力作り ・全校ロードレース ・年間マラソン ・水泳教室	体力・運動能力の向上している割合	80%	57%	89%	94%	B ねらいも活動を実施しているが、子どもの生活に発展するには至っていない。	・バスによる登下校で、運動時間が少なくなりがちである。外遊びの奨励や計画的な体力づくりを行う必要がある。	・ロードレースや業間体育、ロードレース等において、子どもが意欲的に運動に取り組むよう、めあての持たせ方を工夫する。また、外遊び、集団遊びを奨励し、そのための時間を確保する。		
	心と体を育て、安全を守る健康教育の推進	朝の挨拶 ・朝の挨拶 ・朝の挨拶	朝の挨拶が元気にできている割合	80%	86%	95%	94%	A 朝の挨拶が元気にできている割合	・朝の挨拶が元気にできている割合			
	一人一人を認め、生かす生徒指導の推進	一人一人を認め、生かす生徒指導の推進	一人一人を認め、生かす生徒指導の推進	一人一人を認め、生かす生徒指導の推進	80%	86%	89%	100%	A 一人一人を認め、生かす生徒指導の推進	・多くの機会を増やすために、登下校の方法について検討していく。		
信頼される学校づくり	★保・小・中・高一貫教育の推進	保育所、中学校、高等学校との連携 ・小中連携授業 ・進学による修学旅行 ・カリキュラムの連携 ・授業の交流、研修機会の共有	交流会等の実施回数 連携が図られていると感じる割合	80%	43%	88%	B 必要最小限の連携はとれている。連携を進めていく上で、時間的、距離的、カリキュラムなどの問題がある。	・学校間の連携については、修学旅行や伊丹体験ツアーなどは町内の小学校合同で実施している。学年ごとに△△小学校との交流学習を行っているが、効果的ではない。	・音楽会や陸上大会、陸上練習等の機会を利用して、他校との交流学習が実施できるよう、検討していく。また、修学旅行以外にも社会科見学や宿泊研修等の合同実施について検討していく。			
	関係機関との連携	老人クラブとの連携 ・〇〇公民館との連携（わらべの学校、進学舎ほか） ・地域コーディネータの活用	地域との連携が図られていると感じる割合	80%	100%	100%	A 老人クラブや公民館と連携を図り、教育の効果を高めることができた。					
	教職員の資質・指導力の向上	校内研修の計画的な実施 ・校外研修への計画的、積極的な参加 ・研修成果の共有 ・教職員の連帯感の高揚	教職員が指導力の向上に努めていると感じる割合	80%	100%	100%	A 肯定的な評価ではあるが、さらに研修・研鑽に努めていきたい。					
	積極的な情報発信	各種便りの発行（学校便り「校長のささや」） ・PTA広報「絆」 ・学校行事の地域公開（〇〇小まつり、志々地区体育大会、6年生を送る会） ・学校評価の結果と改善策の公表	情報公開が適切に行われていると感じる割合	80%	100%	94%	A 定期的に情報発信し、保護者、地域の理解と協力を得ることができた。					

●アンケートの作成

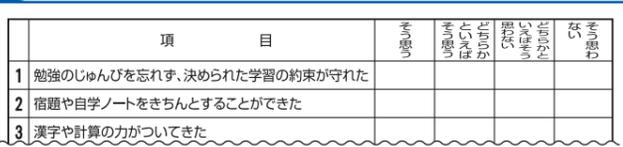
*アンケートの問い方と、成果指標と取組指標のあり方を丁寧に検討する必要があります。

*全ての項目で保護者・教職員・児童生徒にアンケートを実施する必要はありません。

*保護者・教職員・児童生徒のアンケート集計結果で差異が大きいものがありました。

学校評価表 差 生徒アンケート 保護者アンケート 教員アンケート 生徒集計 保護者集計 教員集計 生徒結果 保護者結果 教員結果

A：目標値をすべて達成 B：いずれかが目標値を下回る C：いずれも目標値を下回る



公表と設置者への報告

学校評価の結果については、児童生徒、保護者、地域住民等へ公表し、設置者へ報告をする必要があります。

結果の公表

<公表の方法例>

- 学校だよりへの掲載
 - PTA総会等における説明
 - 学校のHPへの掲載
 - 地域住民等が閲覧可能な場所への掲出
- ※特に児童生徒の伸びや学校の改善策が伝わるようにする。
※個人情報については十分に配慮する。

評価結果の設置者への報告

報告は、学校評価表（自己評価書または学校関係者評価書）に、必要に応じて資料を添付する。

<盛り込むべき内容>

- 目標の達成状況
- 取組の適切さに関する評価結果とその分析
- 今後の改善方策

学校評価の規定

学校評価の実施については学校教育法の下に、学校教育施行規則に以下のように規定されています。

学校教育法施行規則（平成 19 年 12 月）

第 66 条

小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 全校の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第 67 条

小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校関係者（当該小学校の職員をのぞく）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第 68 条

小学校は、第六十六条第一項の規定による結果及前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用。

参考文献等

- 「学校評価ガイドライン」（平成 18 年 3 月 文部科学省）
- 信頼・協働「ひとみ輝く学校づくり」学校評価ガイドブック（平成 20 年 3 月 島根県教育委員会）
- 文部科学省HP学校評価ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm
- 島根県教育庁義務教育課ホームページ
http://www.pref.shimane.lg.jp/gimukyoiku/gakko_hyoka.html

問い合わせ先 島根県教育庁義務教育課 小中学校指導グループ
TEL 0852-22-6607